

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】福祉課 社会・障がい福祉担当

個人情報ファイルの名称	社会福祉（生保等資格）システム	
行政機関等の名称	別海町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳交付者情報の管理のため	
記録項目	（共通） 1 氏名、2 カナ、3 生年月日、4 年齢、5 住民区分、6 宛名番号、7 続柄、8 性別、9 民生委員、10 住所、11 電話番号 （身体障害者手帳） 12 届出年月日、13 異動年月日、14 交付年月日、15 有効期限、16 種別、17 交付番号、18 返還年月日、19 等級、20 障害部位、21 障害名、22 記載事項変更年月日、23 変更内容 （療育手帳） 24 届出年月日、25 異動年月日、26 交付年月日、27 有効期限、28 判定、29 交付番号、30 返還年月日、31 記載事項変更年月日、32 変更内容 （精神障害者保健福祉手帳） 33 届出年月日、34 異動年月日、35 交付年月日、36 有効期限、37 等級、38 交付番号、39 返還年月日、40 記載事項変更年月日、41 変更内容	
記録範囲	各障害者手帳交付者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	教育委員会、税務課、保健課、介護支援課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）別海町総務部総務防災・基地対策課 （所在地）〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町280番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和7年6月17日